

症例検討委員会による症例相談（試行）

日本 SIDS・乳幼児突然死予防学会 症例検討委員会は、春の学術集会、秋の理事会に合わせて年2回の症例検討会を開催しています。この検討会では、小児科、法医、病理の専門家が集合して提示症例について様々な視点から意見を述べ合い、最も妥当と考えられる結論が導かれています。こうした症例検討は死因究明に極めて有意義ですが、当学会の検討会で取り上げられる症例は年間3～4例程度に限られ、乳幼児（小児）突然死全体からみてごく一部にすぎません。

こうした現状を改善し、第三者を含めた症例検討の機会を増やすため、当委員会では学会員の先生方から難解症例・疑問症例に関する相談を試行的に受け入れることにいたしました。相談に対する回答者は、原則として症例検討委員の中からご本人の承諾を得て決める予定です。また、春秋の症例検討会での症例提示についても、ご希望があればお知らせください。

相談を依頼される場合は、別紙依頼書を学会ホームページからダウンロードし、必要事項を記載して学会事務局にメール添付にてお送りください。症例の概要は個人情報の取り扱いに留意し、施設外に出すことができる範囲内で記載をお願いします。個人情報とは、氏名、生年月日、その他の記述などによって特定の個人を識別できるものを指します。すでにマスメディア等で一般に知られている症例などは、場所と事故の状況だけで個人が特定される恐れがありますので、そのような場合は検討に必要な部分以外は記載しなくても構いません。

当面は症例相談の試行という形で開始しますが、状況に応じて改めて今後の方針を検討したいと考えています。ご協力、よろしくお願い申し上げます。

症例検討委員会 委員長
小木曾 嘉文

日本 SIDS・乳幼児突然死予防学会 症例相談依頼書

依頼者（氏名・所属）

症例概要（外部に相談するに当たり、差し障りのない範囲内で記載してください）

具体的な問題点・疑問点

相談を希望される先生（症例検討委員） *必須ではありません

春・秋の症例検討委員会での検討を希望されますか？ （ はい ・ いいえ ）